新宗連スローガン
信教の自由を守ろう
信仰心を広めよう
宗教協力を進めよう
世界の平和に貢献しよう

新宗教新聞

2026年（令和8年）
10月26日
第1158号

発行所
新日本宗教団体連合会
（略称 新宗連）
〒151-0053
東京都渋谷区代々木5丁目57番10号
電話（03）3468－5551（代表）
（03）3468－5588（編集）
大阪事務所 〒550-0006
大阪市西区江之子島1丁目8番21号111
電話（06）6443－7178

新宗連

全国総会 仙台で開催

令和9年度事業大綱など承認

職務権限規程や災害支援方針も


仙台市内のホテルで開催した理事会（10月6日）

新日本宗教団体連合会（新宗連、宮本惠司理事長）は10月6、7の両日、宮城県仙台市のホテルで、結成75周年の節目となる「令和8年度全国総会」を開催した。6日午後1時からの第34期第2回理事会では、令和9年度事業大綱（「栞」参照）案など審議事項5件を承認。理事会後には第38回教団人セミナーを開き、7日午前には第34期第1回全国総支部会議を開催した。

開会にあたり、保積秀胤顧問があいさつ。続いて宮本惠司理事長は、多様な教義を持つ教団が共通の思いで集う新宗連の意義に触れ、山積する諸課題を乗り越え、新宗連の存在価値をさらに高め、広く社会に示していきたいと述べた。

田澤清喜企画委員長が令和9年度事業大綱案を説明し、事務局が事業計画策定にあたっての補足事項を説明。審議の結果、原案通り承認した。また、令和元年から続く「祈りのことば」については、令和9年も継続することを承認するとともに、文面を企画委員会等で再検討していくことを申し合わせた。

令和9年の主な会議・行事予定についても原案通り承認した。

職務権限規程案については、新設の趣旨や内容について説明があり、審議の結果、原案通り承認した。

続いて、資産運用プロジェクトチーム（PT）について、新たに担当となった本山一博常務理事と座長に就任した宮本泰克理事が、資産運用の現状と今後の方針を説明し、了承した。

令和8年熊本地震への支援では、第2次以降の国際救援金の拠出先として、八代市や宇城市を中心に家財の搬出などに取り組む一般社団法人「おもやい」に50万円、障害のある被災者への戸別訪問や物資提供、移動支援を行う「被災地障害者センター」に100万円と軽トラックを寄贈する案を原案通り承認した。

また、国際救援金の拠出基準や災害時の対応について、政府の災害対策本部設置や激甚災害指定、現地の支援ニーズなどを踏まえて総合的に判断する方針を提示。あわせて、災害・紛争時のメッセージ発信や、加盟教団の災害支援経験者、専門人材を登録し、災害時の派遣につなげる人的ネットワークの構築も提案した。審議の結果、原案通り承認した。

役員人事では、妙道会教団の佐原慶治会長を新宗連顧問に推戴することと、思親会の飯島法道会長を評議員会に参与候補として推薦することを承認した。

報告事項では、新日本宗教青年会連盟（新宗連青年会）の岡野孝行委員長が、国立・千鳥ケ淵戦没者墓苑で行う青年平和式典の開催時期について、来年度以降は11月第4週の日曜日を基本とし、事情に応じて第3週の日曜日に開催することを青年会委員会で申し合わせたと報告した。

理事会後には、第38回教団人セミナーを開催。『すべてのいのちを尊ぶ世界』実現のために私たちができること―ハラスメントのない安心社会をめざして」をテーマに、和貴社会保険労務士法人代表社員の假谷美香氏が講演した（2面に要旨）。

假谷氏は、世代間の価値観の違いを踏まえ、指導では相手の尊厳に配慮する必要があると指摘。「大切なのは、何を言うかだけではなく、どのように伝えるかです」と述べ、必要な指導とハラスメントを区別する考え方を紹介した。講演後、参加者はグループ別の分かち合いや質疑応答を行った。

全国総支部会議
高齢化や総支部間の連携を意見交換

新宗連は10月7日午前10時から、第34期第1回全国総支部会議を開催した。会議では、前日の第34期第2回理事会で承認された令和9年度事業大綱や事業計画策定にあたっての補足事項などを確認。続いて、北海道から九州までの11総支部が活動状況や課題、今後の予定について報告し、地域における活動と今後の在り方を協議した。

各総支部からは、コロナ禍を機に休止した活動が十分に再開できていないことや、構成員の高齢化、広域からの参集に伴う負担などが課題として挙げられた。また、総支部としての活動は継続している一方、協議会では活動が停滞しているところも少なくないことが報告された。

こうした報告を踏まえ、地域の実情に応じた活動の進め方や、総支部・協議会の運営、総支部間の連携の可能性などについて意見を交わした。

靖国神社の政治利用に対する意見書を提出
9月11日 信教委・政治委

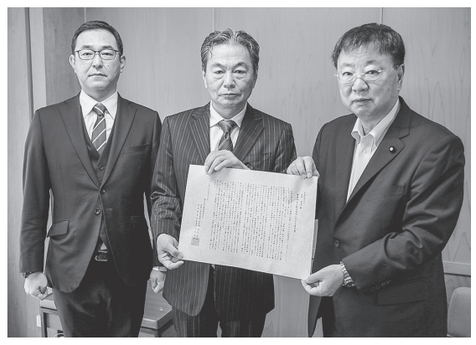
新宗連の信教の自由委員会・鈴木裕治委員長と政治委員会・力久道臣委員長は9月11日、「靖国神社の政治利用に対する意見書」を高市早苗内閣総理大臣と各党代表に提出した。「信教の自由」と「政教分離」の原則に基づき、公的立場にある政治家と宗教との関わりについて慎重な対応を求めた。

同日午前、鈴木、力久両委員長らは東京・永田町の自由民主党本部を訪れ、同党組織運動本部の松野博一本部長と面会。高市首相宛ての意見書を手交した。午後には、衆議院第1議員会館で国民民主党の玉木雄一郎代表、榛葉賀津也幹事長に意見書を手渡したほか、立憲民主党本部で水岡俊一代表、衆議院第2議員会館で中道改革連合の小川淳也代表に、それぞれ同意見書を手交した。日本維新の会の吉村洋文代表宛てには14日、郵送した。提出には、大滝晃史事務局長、上野雅央・信教の自由委員会委員らも同行した。

新宗連は、戦争犠牲者への慰霊・追悼は、それぞれが個人の信仰に基づいて行うべきものであり、多様な信仰が尊重される社会のためには、国家と宗教との適切な距離が保たれることが不可欠との立場を示している。こうした考えから、1979（昭和54）年以来、内閣総理大臣をはじめ閣僚らによる靖国神社への「公式参拝」について、「信教の自由」と「政教分離」の観点から意見書を提出してきた。

今回の意見書では、内閣総理大臣名による真榊奉納など、公的立場にある者の言動は社会に大きな影響を及ぼすとして、宗教を政治的な主張や活動に利用していると受け止められることのないよう、熟慮を求めている。

新宗連は、靖国神社における慰霊や追悼そのものを否定するものではないとした上で、「信教の自由」と「政教分離」の原則を踏まえ、国家と宗教との適切な関係が保たれるよう改めて要請した。


首相宛ての意見書を松野本部長㊨に手渡す鈴木・信教委委員長㊥と力久・政治委員長㊧

熊本地震

復興支援ボランティア

青九連 現地団体と連携し汗を流す

新日本宗教青年会九州連盟（青九連、柴田雅透委員長）は9月26、27の両日、「令和8年熊本地震」で被害を受けた熊本県八代市内で復興支援ボランティア活動を行った。宗教眞光、善隣教、妙智會教団、立正佼成会の4教団から青年らが参加。新宗連事務局員を含む34人が、被災した店舗や住宅からの家財搬出、ブロック塀の撤去、支援物資として活用する商品の検品などに取り組んだ。参加者は現地の災害支援団体と連携し、被災地域の復旧に汗を流した。

（詳報は2面に掲載）





法々抄

「言葉の美人」に感謝と喜び
日常の何気ない一言が心に潤いを

過日、時間外に某銀行でATMの操作をすると「この通帳は受付カウンターでしか取り扱いできません」と拒否されたので呼び出し電話を掛けたら、30代くらいの女性行員が扉を開けて対応に出てきてくれました。通帳かキャッシュカードの磁気の不具合かも知れないので、しばらくお待ちくださいと言って中に入っていった。

妻の通帳でしたので確認書類の手続きが必要となり、必要事項は彼女が確認しながら記入してくれました。職業を聞かれましたので、わかりやすく「お寺の住職です」「奥様は働いてみえますか」「はい、一緒に手伝っていてくれます。お庫裏さんです」「では社員ということでいいですか」「はい、まあそんなところです」「素敵ですね」と言われましたので「何が素敵なのですか」と尋ねると「ご夫婦で一緒に仕事ができることは素敵ですよ」と言われビックリ。

そんなことを言われたのは初めてでしたので、何か照れくさいような嬉しいような、心がほっこりしました。マスクをしていましたが、目鼻立ちの整った美人の女性でした。それ以上にこの女性は「言葉の美人」だなあと感動しました。

世界は自分ファーストの過激な言葉で相手を攻撃したり、脅したり、心ない一言や差別的な発言、相手を揶揄する言葉が蔓延っています。体の傷は日が経てば消えていきますが、心の傷はなかなか消えない。姿の美人は年を重ねれば潤いを失うが、「言葉の美人」は年を取らず潤いを失わない。否、年を重ねてもなお潤いを与えてくれる。偉人や徳人の名言名句はいつの時代になっても私たちの心の栄養となり、潤いを与えてくれる。

若い行員のさりげない一言に、夫婦で歩む当たり前の毎日にあらためて感謝と喜びの念が湧きました。お互いの一声が相手を勇気づけ幸せを感じる「一肥（ひとこえ）」となるように心掛けたい。

（田中庸仁・真生会会長）

栞（しおり）

事業大綱　新宗連の令和9年度事業大綱が、10月6日の理事会で承認された。大綱を基に各委員会・機関、総支部・協議会などで事業計画を作成する。基本方針では、「信教の自由を守ろう」「信仰心を広めよう」「宗教協力を進めよう」「世界の平和に貢献しよう」の四つのスローガンを主軸に据え、教えや信条の違いを越えて手を携え、人類福祉の増進と世界平和を目指し、祈りと行動を続けるとうたっている。重点課題では信教の自由の意義の再確認、主体的で自由な信仰と宗教活動の推進・相互啓発、宗教を尊重する社会づくり、「すべてのいのちを尊ぶ世界」の実現等を挙げている。来年度は、戦争・災害犠牲者への祈りに加え、国際情勢や環境危機を注視し、生きづらさを抱える人々への理解を深め、学びを実践につなげることを記している。

「青年平和式典」

戦争犠牲者慰霊並びに平和祈願式典

11月8日　国立・千鳥ヶ淵戦没者墓苑



新宗連青年会は11月8日午後1時半から、東京都千代田区の国立・千鳥ケ淵戦没者墓苑で、第61回「戦争犠牲者慰霊並びに平和祈願式典」（青年平和式典）を開催する。

同式典は、先の大戦をはじめとするすべての戦争犠牲者に、国籍や民族、宗教の違いを問わず慰霊の誠を捧げるとともに、平和を祈念し、「絶対非戦」を誓う式典。

昨年、終戦80年の節目となった第60回を機に、開催時期を新宗連青年会の結成月の11月とし、通称を「青年平和式典」に変更した。参加自由。入場無料。平服での参加を呼びかけている。当日は、新宗連青年会YouTubeチャンネルでライブ配信する。

《今号の紙面から》
〈2面〉青九連34人が熊本地震被災地で復興支援、第38回教団人セミナー・假谷美香氏の講演要旨
〈3面〉保積秀胤・大和教団教主―『教主様修行随想記』に半世紀の修行人生
〈4面〉比叡山宗教サミット40周年へ「日本宗教代表者会議」設立

（次号発行は1月1日の予定です）

緊急出版　カトリック大阪教区神父　西山俊彦
平和憲法が平和への道、改憲は戦争への道
―わたしたちが核戦争の加害者とならないために―
世が平和ボケにあろうとも、「時すでに遅し」と後悔しないために、平和憲法の真価を見直す素養まで捨てるわけにはいかない。
●1400円＋税　四六判並製
248頁 ISBN 978-4-286-19691-6
文芸社
〒160-0022 東京都新宿区新宿1-10-1
☎03-5369-2299 FAX.03-5369-3066
https://www.bungeisha.co.jp
書籍のご注文はお近くの書店またはブックサービス☎0120-29-9625、ネット書店まで

ハーベスト社
東日本大震災後の宗教とコミュニティ
星野英紀・弓山達也編　本体価格7200円＋税
東日本大震災後の福島県いわき市と相双地域のコミュニティの再建における宗教の役割（避難場所としての宗教施設、宗教教団や宗教者の動向など）を解明する
療術から宗教へ
世界救世教の教団組織論的研究
隈元正樹著　本体価格3000円＋税

白馬社
合掌ができない子どもたち
浄土真宗本願寺派福賢寺住職　三上章道
四六判　定価1260円
〒612-8469 京都市伏見区中島河原田町28-106
TEL 075(611)7855　FAX 075(603)6752
http://www.hakubasha.co.jp　価格税込

最新刊
陀羅尼を読む―大悲呪から楞厳呪まで
小野卓也・著
◆梵漢和対照テキスト付
大乗仏典に見られる聖なる呪文「陀羅尼」。古来、翻訳や語義の詮索が避けられてきた陀羅尼について、意味を理解することで仏の智慧に近づけるとして、その読み方や意味などを詳解する。
◎四六判／376頁　◎定価3960円（税込）
佼成出版社
〒166-8535 東京都杉並区和田2-7-1
☎03(5385)2323 FAX03(5385)2334
https://books.kosei-shuppan.co.jp/

●緑風出版●
◉あまり知られていない「住民税の減免」を利用しよう
住民税減免の活用と改革
【東京区市は非情、大阪・横浜はイイね】
太田哲二著　1980円
◉失業したり退職したりして収入・所得が激減したのに、住民税は高額のままなんでこうなるの？　払えない！　こんな時どうする？　あまり知られていない「住民税の減免」を利用しよう。その気になれば制度改革も可能だ！
【現在Amazonへは出荷停止中です】
〒113-0033 文京区本郷2-17-5/税込
☎03(3812)9420 www.ryokufu.com/

芸術生活社
【芸生文庫】
高齢期を快く生きるための“人生の道しるべ”
御木徳近著　パーフェクト リバティー教団第二代教祖が、宗教家としての悟りと長い人生経験、多くの人との出会いから、高齢期を心豊かに暮らすための新しい生き方を提唱する。■定価700円（税込）
老春謳歌（ろうしゅんおうか）
長生きの秘訣
〒150-0047東京都渋谷区神山町16-1
電話03-3469-1153　FAX03-3465-6867

清文社
宗教法人の税務調査対応ハンドブック
〔宗教法人税制と法制の解説を含めて〕
石村耕治　編　A5判3780円
平成25年からの新・税務調査手続にも対応！
宗教法人と税務調査についての基礎知識を中心に整理し、コンパクトに解説した、実務家・宗教関係者必携の一冊。
公益財団法人
日本宗教連盟推薦！
〒101-0047　千代田区内神田1-6-6
☎03(6273)7946　FAX03(3518)0299
http://www.skattsei.co.jp〈価格税込〉

解脱会伝記編纂委員会編
新版　解脱金剛伝　全3巻
A5判　上製函装　定価　各巻3000円（税込み）
世相善導、人心救済への道筋を説かれた解脱会会祖・解脱金剛（岡野聖憲）の生涯を全1549頁、3巻に収めた。会祖亡き後、その人格に触れて自らの内に深い帰依心を培い、世のため人のために生きるための学びの土台となる書。第1巻＝生誕から事業の失敗、大成を経て宗教の世界に目覚めていく前半生を描く。第2巻＝昭和44年に立教して以来、人心救済の道一筋に生き、教えの土台を完成するまでの事績を辿る。第3巻＝戦時下の厳しい時代の中で縦横無尽に教えを説き、救済活動を展開し、遷化されるまでの歩みを記す。
解　脱　会
〒160-0007　東京都新宿区荒木町4番地
Tel 03-3353-2191(代表) Fax 03-3353-3055

熊本地震

復興支援ボランティア

活動を通して地域の課題、今後の支援考える

青九連

【1面から】

令和8年熊本地震の被災地で、新宗連青年会の青年ら34人が復興支援に取り組んだ。熊本県八代市内の3カ所で、現地の支援団体と連携し、家財の搬出やブロック塀の撤去、商品の検品などに従事。被災者の暮らしや地域が抱える課題に触れながら、今後の支援の在り方について考える契機となった。

◆　◇　◆

青九連では当初、平成28年熊本地震から10年の節目を踏まえ、今回の日程で「青九連ユースフォーラム」を熊本市内で開催する予定だった。しかし、受け入れ準備を進めていた熊本県の青年らも7月28日に発生した地震で被災したことから、開催を断念した。

そうした中、福岡、長崎、佐賀など九州北部の青年から「被災地で何か力になれないか」との声が上がった。予定していた行事を中止して終わるのではなく、被災した仲間や地域のために自分たちにできることをしたい――。こうした思いを受け、新宗連青年会委員会や青九連臨時委員会で協議を重ね、現地でのボランティア活動に切り替えることを決めた。

活動に当たっては、令和6年能登半島地震の際にも新宗連と連携した被災地NGO協働センター（神戸市）から、一般社団法人おもやい（佐賀県武雄市）とコミサポひろしま（広島県呉市）の紹介を受けた。また、青九連の柴田雅透委員長からは特定非営利活動法人YNF（福岡市）の紹介を受け、それぞれの団体と連携。参加者は3グループに分かれ、八代市内の各活動先で復旧支援に汗を流した。

「おもやい」の活動先では、地震で被害を受けた店舗や住宅から家財を搬出した。室内には家具や生活用品などが残されており、青年らは一つ一つ屋外へ運び出していった。被災者の暮らしの跡がそのまま残る中、参加者は周囲と声を掛け合いながら、黙々と片付け作業を進めた。現在も家財搬出の依頼は多く、人手を必要としているという。

「おもやい」は被災地NGO協働センターとも連携しながら、八代市や宇城市を中心に中長期的な支援を続けている。

「コミサポひろしま」の活動では、倒壊のおそれがあるブロック塀の撤去作業に加わった。参加者はドリルでブロックに穴を開ける作業を補助するとともに、解体された重いブロックを一つ一つ運び出した。持ち上げては運ぶ作業を繰り返し、汗を流しながら撤去を進めた。地道な作業が続く中でも、青年らは互いに声を掛け合い、作業を分担しながら取り組んだ。同団体は、これまでも各地の被災地で、道路をふさぐがれきや倒木の撤去、屋根の応急修理など、専門技術を生かした支援活動を続けている。


廃棄荷物の搬送に取り組む（9月26日）

YNFの活動では、八代市鏡町のスーパーで、地震後に店内に残された商品を検品した。青年らは商品を一つずつ手に取り、破損などがないかを確かめながら、今後活用できるものをより分けていった。同店は長年にわたり地域の暮らしを支えてきたが、今回の地震で建物や冷蔵設備などに大きな被害を受け、閉店を決めた。検品した商品は、仮設住宅などでの支援に活用される予定という。

同店を運営する片山孝治代表取締役は、地震で店舗や設備が大きな被害を受けながらも、地域住民から食料や飲料を求める声を受け、発災2日後には一部営業を再開したことを振り返った。しかし、復旧には多額の費用が必要となることに加え、借入金の返済や電気料金の負担も重なり、事業継続を断念したという。片山氏は「学校給食や病院、保育園、老人ホーム、飲食店などにも食材を納入してきた」と語った。長年、地域とともに歩んできた店で、青年らは残された商品を手に取りながら、一つ一つ検品を続けた。

参加者にとって今回の活動は、復旧作業に取り組むだけでなく、被災した地域の暮らしや、そこに住む人たちの思いに直接触れる機会となった。熊本市から参加した男性は、平成28年熊本地震で自宅が大規模半壊した経験を振り返り、「今後心配なのは、一人暮らしの高齢者や集落で暮らす方々です。支援を求めることを遠慮する人も多い。『あの人はどうしているだろう』と、こちらから訪ねていく支援が必要だと思います」と話した。その上で、「中長期にわたって支援を続けていきたい」と語った。

参加者からは、被災地の現状に直接触れたことで、今後も継続して支援に関わりたいとの声が聞かれた。

「8・14平和学習会2026」
慰霊の思いを受け継ぎ、「平和への一歩」を考える



8月14日に同墓苑で「戦争犠牲者慰霊並びに平和祈願式典」を行ってきたが、昨年から開催時期を同青年会結成月の11月に移し、通称を「青年平和式典」に変更。これまで終戦の日の前夜に平和への祈りを捧げてきた思いを引き継ぐため、昨年から8月14日に同墓苑で「8・14平和学習会2026」を行った。戦争犠牲者に慰霊の誠を捧げるとともに、青年が教団の枠を超えて戦争と平和について語り合い、日常の中でできる「平和への一歩」を考えた。

同日午後0時40分から行われた代表参拝には、新宗連青年会の岡野孝行委員長、宮崎智司委員、隈元正樹事務局長の3人が参加した（写真）。

新宗連青年会では、毎年8月14日に同墓苑で「戦争犠牲者慰霊並びに平和祈願式典」を行ってきたが、昨年から開催時期を同青年会結成月の11月に移し、通称を「青年平和式典」に変更。これまで終戦の日の前夜に平和への祈りを捧げてきた思いを引き継ぐため、一昨年から「8・14平和学習会2026」を行った。戦争犠牲者に慰霊の誠を捧げるとともに、青年が教団の枠を超えて戦争と平和について語り合い、日常の中でできる「平和への一歩」を考えた。

同日午後0時40分から行われた代表参拝には、新宗連青年会の岡野孝行委員長、宮崎智司委員、隈元正樹事務局長の3人が参加した（写真）。

新宗連青年会では、毎年昨年から8月14日に平和学習会を開催している。

午後2時から大聖堂「大聖ホール」で開かれた学習会では、岡野委員長が開会あいさつ（写真左）。学習会に先立ち、青年会として千鳥ケ淵戦没者墓苑を代表参拝したことを報告し、今春には旧ソ連や硫黄島、マーシャル諸島などで収容された戦没者の遺骨のうち、遺族に引き渡すことのできない193柱が同墓苑に納められたことを紹介。戦後81年を経た今も遺骨の収集が続いていることに触れ、慰霊を続ける大切さを語った。

また、昨年の学習会で東京大空襲の体験者が、戦争体験を聞いた若者が自ら考え、行動に移すことの大切さを訴えたことに言及。その思いを受け継ぎ、行動につなげていく学習会の意義を語った。

学習会は「平和について語り合い、私たちのこれからの生き方を考えること」をテーマに実施。被爆体験をもとにしたアニメ作品「あなたがいて、私がいて」「父とのわかれ」を視聴し、グループで感想を共有した。後半は、参加者同士の交流を深める「立ちトーク」に続き、『信仰者』として今後の平和活動にどう取り組んでいきたいか」をテーマに意見を交わした。

参加者からは、「尊いのちや何げない家庭が人為的な戦争によって失われることに心が痛む」「教えは異なっても、平和への祈りを持ちながら行動することが大切」といった声が上がった。

日頃からごみを拾うことを心掛けている参加者は、祭りの帰りにごみを拾ったところ、友人や周囲の若者も一緒に拾い始めた体験を紹介し、「まず自分自身が行動することが大事」と発言。このほか、「実践する、知る、学ぶ、共有することが大切」「家庭の平和が、その集合体である社会の平和につながる」など、それぞれの信仰や日常生活に根差した意見が交わされた。

参加者は、戦争犠牲者への慰霊の思いを受け継ぎながら、身近な人との関わりや自らの行動に目を向け、平和のために一人ひとりができる実践について考えを深めた。



新宗連 青年会

「何を言うか」でなく「どう伝えるか」

新宗連 第38回教団人セミナー 講演要旨

新宗連は10月6日、仙台市内のホテルで、第34期第2回理事会後、「第38回教団人セミナー」を開催した。『すべてのいのちを尊ぶ世界』実現のために私たちができること―ハラスメントのない安心社会をめざして」をテーマに、和貴社会保険労務士法人代表社員の假谷美香氏が講演し、世代間の価値観の違いや、指導とハラスメントの境界、相手の尊厳に配慮した伝え方について、具体例を交えて語った。講演要旨は次の通り。

私は企業の新入社員研修などを通して、若い世代と接する機会が多くあります。そこで感じるのは、世代によって教育環境や育ってきた背景が大きく異なるということです。「昔はこれくらい我慢した」「厳しく言われて成長した」という自分の経験が、今の若い人にそのまま当てはまるとは限りません。

昔のやり方がすべて間違っていたわけではありません。ただ、「自分たちの頃は大丈夫だったから、今も大丈夫」とは言えない時代です。現在は、働く人の尊厳や就業環境を守ることが、より明確に求められています。令和7年度個別労働紛争解決制度の施行状況によると、相談件数は119万8010件に上り、高止まりが続いています。

パワーハラスメントを考えるとき、私は三つの視点が大切だと考えています。

一つは「立場の違い」です。役職だけでなく、年齢や経験、専門知識、人間関係も、相手にとっては断りにくさにつながります。二つ目は、その言動が本当に業務や組織運営のために必要なのかということ。三つ目は、言い方や方法が適切かどうかです。たとえ内容が正しくても、「だからお前は駄目なんだ」と人格そのものを否定したり、人前で辱めたり、必要以上に繰り返したりすれば、相手を萎縮させます。大切なのは、相手を自分とは違う感覚を持つ人として理解しようとすることです。

例えば、失敗して落ち込んでいる若い人に「私たちの頃はこれくらいで落ち込まなかった」と言うのではなく、「今回、どこがまくいかなかったと思う？」と問いかける。過去の自分と比較するのではなく、今起きている事実に向き合い、本人に考えてもらうことが建設的な指導につながります。

また、「昔からこうしてきたのだから、言われた通りにやりなさい」と伝えるだけでは、相手は納得しにくいものです。組織にはルールがあり、守ってもらう必要がありますが、なぜそうするのか理由を説明し、相手の意見にも耳を傾けることが大切です。結婚や出産、交際相手など私生活に関する話題も、親しみのつもりでも、相手が答えたくないときに繰り返せば問題になり得ます。


假谷氏の講演を受けて、参加者はグループ別の分かち合いを行った

何でもハラスメントではない

一方で、何でもハラスメントになるわけではありません。今、職場では「何を言ってもハラスメントと言われるのではないか」と、管理職が必要な指導までためらうことがあります。しかし、人を育てるためには注意や指導は必要です。ここで区別したいのが「叱ること」と「怒ること」です。怒るのは自分の感情をぶつける自分本位の行動ですが、叱ることは相手の成長を願い、可能性を引き出すための相手本位のコミュニケーションです。

基本は、まず事実を確認する。次に「私はこう思う」と自分の考えを伝える。そして、どう行動してほしいのか、その理由を説明し、最後に相手への期待を伝える。この順序を意識するだけでも、伝わり方は変わります。今日から意識していただきたいのは、「自分は平気だった」を基準にしないこと、「悪気はなかった」で終わらせないこと、相手の断りにくさを考えること、そして必要なことはきちんと伝えることです。

ハラスメントという言葉が広がったからといって、これまでの指導がすべて否定されるわけではありません。大切なのは、何を言うかだけではなく、どのように伝えるかです。自分の経験だけを基準にせず、今のルールを知り、相手の尊厳を大切にしながら関わること。それが、信頼関係を少しずつ育み、誰もが安心して関わり合える組織や社会をつくる第一歩だと考えています。

特定社会保険労務士の假谷美香氏が、ハラスメント防止について講演した

新宗連 総支部協議会

各総支部で多彩な活動

北海道・国事殉難者慰霊供養、「戦なき世」を

北海道

北海道総支部は7月18日午前10時半から、札幌護国神社で「北海道・国事殉難者慰霊供養」を執り行った。

佐藤義昭北海道総支部副会長のあいさつで開会し、反橋進札幌護国神社宮司のもと、正式参拝を行った。続いて反橋宮司が講話し（写真）、今上陛下が皇太子時代に詠まれた御歌「人みなは　姿ちがへど　ひたごころ　戦なき世を　こひねがふなり」を紹介。国籍や民族、宗教が異なっても、誰もが争いのない平和な世界を願っていると述べ、同神社の祈りと新宗連が目指す理念は相通じるものがあるとの考えを示した。



続いて行われた教団別礼拝では、松緑神道大和山、円応教、立正佼成会が、それぞれの礼拝形式で慰霊と供養を捧げた。結びに大友祥江副会長があいさつを述べ、閉会した。

青年ら、力合わせ祇園祭りを支える

京都府協

京都府協議会（東靖憲議長）青年部は7月17日、京都市で行われた祇園祭前祭の山鉾巡行に曳き手ボランティアとして参加した。大慧會教団、天恩教、崇教眞光、松緑神道大和山、立正佼成会の青年ら16人が参加。同青年部は地域貢献活動の一環として、15年前から協力を続けている。祇園祭は千年以上の歴史を持つ八坂神社の祭礼で、日本三大祭の一つ。

巡行では青年らが岩戸山の曳き手を務め、沿道の観客から声援を受けながら山鉾を曳いた（写真左）。河原町御池や四条河原町では、山鉾の向きを変える「辻回し」が披露され、拍手と歓声が上がった。

青年らとともに参加した新宗連の石倉寿一常務理事は「教団の垣根を越えて協力し、地域の伝統を支える青年の姿を頼もしく感じました。これからも地域社会とのつながりを大切にし、青年とともに社会貢献活動に取り組んでまいります」と述べた。



日本橋七福神ゆかりの4社を参拝、研修

首都圏

首都圏総支部（本山一博会長）は9月29日、令和8年度研修会として、東京都中央区の日本橋・人形町周辺で「日本橋七福神めぐり」を実施した。首都圏総支部や包括協議会の役職者ら88人が参加した。

参加者は松島神社、水天宮、茶ノ木神社、小網神社の順に徒歩で巡った。

総会・学習会、日蓮宗中山法華経寺を訪問

首都圏総支部（本山一博会長）は10月14日、千葉県協議会（野本晃市議長）の受け入れにより、令和8年度総会・学習会を開催した。午前10時20分から立正佼成会市川教会で総務会を開催、第34期第2回理事会、各協議会、青年会（青関連）の活動報告後、令和9年度事業計画を審議し、承認した。

午後1時半からは、学習会として日蓮宗大本山中山法華経寺を訪問。田中見定執事から「大決心をおこそう」と題する法話を拝聴した（写真下）。田中執事は、『立正安国論』

青年ら、力合わせ祇園祭りを支える

京都府協

京都府協議会（東靖憲議長）青年部は7月17日、京都市で行われた祇園祭前祭の山鉾巡行に曳き手ボランティアとして参加した。大慧會教団、天恩教、崇教眞光、松緑神道大和山、立正佼成会の青年ら16人が参加。同青年部は地域貢献活動の一環として、15年前から協力を続けている。祇園祭は千年以上の歴史を持つ八坂神社の祭礼で、日本三大祭の一つ。

巡行では青年らが岩戸山の曳き手を務め、沿道の観客から声援を受けながら山鉾を曳いた（写真左）。河原町御池や四条河原町では、山鉾の向きを変える「辻回し」が披露され、拍手と歓声が上がった。

青年らとともに参加した新宗連の石倉寿一常務理事は「教団の垣根を越えて協力し、地域の伝統を支える青年の姿を頼もしく感じました。これからも地域社会とのつながりを大切にし、青年とともに社会貢献活動に取り組んでまいります」と述べた。

日本橋七福神ゆかりの4社を参拝、研修

首都圏

首都圏総支部（本山一博会長）は9月29日、令和8年度研修会として、東京都中央区の日本橋・人形町周辺で「日本橋七福神めぐり」を実施した。首都圏総支部や包括協議会の役職者ら88人が参加した。

参加者は松島神社、水天宮、茶ノ木神社、小網神社の順に徒歩で巡った。

総会・学習会、日蓮宗中山法華経寺を訪問

首都圏総支部（本山一博会長）は10月14日、千葉県協議会（野本晃市議長）の受け入れにより、令和8年度総会・学習会を開催した。午前10時20分から立正佼成会市川教会で総務会を開催、第34期第2回理事会、各協議会、青年会（青関連）の活動報告後、令和9年度事業計画を審議し、承認した。

午後1時半からは、学習会として日蓮宗大本山中山法華経寺を訪問。田中見定執事から「大決心をおこそう」と題する法話を拝聴した（写真下）。田中執事は、『立正安国論』

青年ら、力合わせ祇園祭りを支える

京都府協

京都府協議会（東靖憲議長）青年部は7月17日、京都市で行われた祇園祭前祭の山鉾巡行に曳き手ボランティアとして参加した。大慧會教団、天恩教、崇教眞光、松緑神道大和山、立正佼成会の青年ら16人が参加。同青年部は地域貢献活動の一環として、15年前から協力を続けている。祇園祭は千年以上の歴史を持つ八坂神社の祭礼で、日本三大祭の一つ。

巡行では青年らが岩戸山の曳き手を務め、沿道の観客から声援を受けながら山鉾を曳いた（写真左）。河原町御池や四条河原町では、山鉾の向きを変える「辻回し」が披露され、拍手と歓声が上がった。

青年らとともに参加した新宗連の石倉寿一常務理事は「教団の垣根を越えて協力し、地域の伝統を支える青年の姿を頼もしく感じました。これからも地域社会とのつながりを大切にし、青年とともに社会貢献活動に取り組んでまいります」と述べた。

日本橋七福神ゆかりの4社を参拝、研修

首都圏

首都圏総支部（本山一博会長）は9月29日、令和8年度研修会として、東京都中央区の日本橋・人形町周辺で「日本橋七福神めぐり」を実施した。首都圏総支部や包括協議会の役職者ら88人が参加した。

参加者は松島神社、水天宮、茶ノ木神社、小網神社の順に徒歩で巡った。

総会・学習会、日蓮宗中山法華経寺を訪問

首都圏総支部（本山一博会長）は10月14日、千葉県協議会（野本晃市議長）の受け入れにより、令和8年度総会・学習会を開催した。午前10時20分から立正佼成会市川教会で総務会を開催、第34期第2回理事会、各協議会、青年会（青関連）の活動報告後、令和9年度事業計画を審議し、承認した。

午後1時半からは、学習会として日蓮宗大本山中山法華経寺を訪問。田中見定執事から「大決心をおこそう」と題する法話を拝聴した（写真下）。田中執事は、『立正安国論』

青年ら、力合わせ祇園祭りを支える

京都府協

京都府協議会（東靖憲議長）青年部は7月17日、京都市で行われた祇園祭前祭の山鉾巡行に曳き手ボランティアとして参加した。大慧會教団、天恩教、崇教眞光、松緑神道大和山、立正佼成会の青年ら16人が参加。同青年部は地域貢献活動の一環として、15年前から協力を続けている。祇園祭は千年以上の歴史を持つ八坂神社の祭礼で、日本三大祭の一つ。

巡行では青年らが岩戸山の曳き手を務め、沿道の観客から声援を受けながら山鉾を曳いた（写真左）。河原町御池や四条河原町では、山鉾の向きを変える「辻回し」が披露され、拍手と歓声が上がった。

青年らとともに参加した新宗連の石倉寿一常務理事は「教団の垣根を越えて協力し、地域の伝統を支える青年の姿を頼もしく感じました。これからも地域社会とのつながりを大切にし、青年とともに社会貢献活動に取り組んでまいります」と述べた。

日本橋七福神ゆかりの4社を参拝、研修

首都圏

首都圏総支部（本山一博会長）は9月29日、令和8年度研修会として、東京都中央区の日本橋・人形町周辺で「日本橋七福神めぐり」を実施した。首都圏総支部や包括協議会の役職者ら88人が参加した。

参加者は松島神社、水天宮、茶ノ木神社、小網神社の順に徒歩で巡った。

総会・学習会、日蓮宗中山法華経寺を訪問

首都圏総支部（本山一博会長）は10月14日、千葉県協議会（野本晃市議長）の受け入れにより、令和8年度総会・学習会を開催した。午前10時20分から立正佼成会市川教会で総務会を開催、第34期第2回理事会、各協議会、青年会（青関連）の活動報告後、令和9年度事業計画を審議し、承認した。

午後1時半からは、学習会として日蓮宗大本山中山法華経寺を訪問。田中見定執事から「大決心をおこそう」と題する法話を拝聴した（写真下）。田中執事は、『立正安国論』

【新宗連 諸会議・報告】

生きづらさへの対応を模索
令和9年度事業大綱案を協議

企画委

企画委員会（企画委、田澤清喜委員長）は9月14日午後2時から、新宗連会館で第34期第2回委員会をオンライン併用で開催した。

報告事項では、9月11日に提出した「靖国神社の政治利用に対する意見書」や、新宗連青年会の活動状況について報告した。

協議事項では、10月6日開催の第38回教団人セミナーについて、講師との事前打ち合わせの内容を共有。ハラスメントと宗教的指導の違いや、講演後の分かち合いを実践につなげるための進め方を協議した。

理事会に提案する令和9年度事業大綱案を協議。「すべてのいのちを尊ぶ世界」の実現に向け、若い世代や生きづらさを抱える人々との関わり、各教団での実践などについて意見を交わした。

仙波達治座長を再任
拡大宗法研に向け協議

宗法研

新宗連宗教法人研究会（宗法研）は9月29日午後2時から、新宗連会館で第34期第1回幹事会を、オンライン併用で開催した。

第34期の幹事を確認した後、座長について協議し、前期に引き続き仙波達治幹事を座長に選任した。

この後、宗教法人をめぐる諸課題、各教団の近況について情報交換を行った。今年度開催予定の第86回拡大宗法研については、次回の幹事会で引き続き協議することを申し合わせた。

令和9年度事業計画案を協議

信教委

信教の自由委員会（信教委、鈴木裕治委員長）は10月9日午前10時から、新宗連会館で第34期第2回委員会をオンライン併用で開催した。

報告事項では、9月11日に与野党代表へ手交した「靖国神社の政治利用に対する意見書」について振り返りを行った。

協議事項では、信教委と政治委員会による靖国神社参拝及び大塚海夫宮司との懇談に向け、日程を調整した。

続いて、10月6日の第34期第2回理事会で令和9年度事業大綱案が承認されたことを報告。これを踏まえ、同委員会の令和9年度事業計画案について協議し、原案通り翌年1月13日の事業計画策定会議に提出することを決めた。

平和への取り組みを協議
安全保障めぐる課題も検討

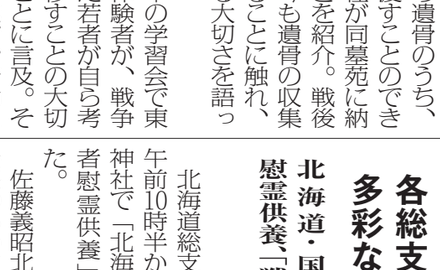
政治委

政治委員会（政治委、力久道臣委員長）は10月9日午後2時から、新宗連会館で第34期第2回委員会をオンライン併用で開催した。

報告事項では、政治と宗教をめぐる現状をはじめ、9月11日に信教委と合同で提出した「靖国神社の政治利用に対する意見書」について報告し、意見を交わした。

協議事項では、信教の自由委員会との合同による靖国神社参拝及び大塚海夫宮司との懇談に向け、日程を調整。今後の学習会については、武器輸出や基地整備、核兵器問題など、平和と安全保障をめぐる今日的な課題について意見を交わし、事務局で講師候補を検討することとした。

続いて、10月6日の理事会で承認された令和9年度事業大綱を踏まえ、同委員会の令和9年度事業計画案を協議。原案通り翌年1月13日に開催予定の事業計画策定会議に提出することを決めた。



予科練戦没者に慰霊と供養の誠を捧げる

北関東

北関東総支部（新井光興会長）は10月20日に学習会と慰霊祭、総務会を開催。午後1時、茨城県稲敷郡阿見町の予科練平和記念館に集合。予科練入隊から特攻に至る7つのテーマによるストーリーを展示した記念館、隣接する予科練戦没者の遺書、遺品などを展示した雄翔館を見学した。

この後、予科練戦没者約1万9千人の霊璽簿をおさめた「予科練の碑」等が建つ雄翔園で教団別礼拝を行い、慰霊と供養の誠を捧げた（写真）。

慰霊祭の終了後、午後3時半からは土浦市の立正佼成会土浦教会で総務会を開催した。



新宗教の企業経営論をテーマに学習会

東北

東北総支部（保積志弘会

救世真教

第60周年立教祭
日々徳積みに努めて

救世真教（新井光興会長）は8月2日午前10時から、群馬県高崎市の本部聖地で「第60周年立教祭」を執り行い、立教60周年の節目を祝うとともに、今後のさらなる精進を誓い合った。

祭典は、みろく太鼓で開幕。「誓い」「信条」「行動指針」を唱和した後、新井光興会長が斎主となり「立教60周年祭祝詞」を奏上した。斎主と参拝者代表による玉串奉奠に続き、「天津祝詞」と「立教60周年祭御歌」を奉唱。「教主様に感謝の礼拝」、万霊位への「供養の礼拝」を行い、「御浄霊」「真鏡拝読」と続いた。

祭典では、参加者がグループに分かれ、今年の行動指針「日々徳積みに努めよう」をテーマにディスカッションを行った。日々の暮らしの中での徳積みについて、それぞれの経験や考えを語り合い、各グループが話し合いで出された意見を発表した。

発表を受け、新井会長が講評と御教えを述べた。人に喜んでもらえることが自然と行動に表れ、知らず知らずのうちに実践できるようになることこそが「徳積み」であると説き、日々の暮らしの中で実践していくことの大切さを伝えた。

また、「立教60周年祭御歌」三首のうち、第一首「還暦を迎えし熱き立教祭　集いて祝う今日の慶び」について解説。還暦にあたる60周年を迎え、皆で集い祝える喜びを分かち合うとともに、「これからも共にたゆまぬ精進を続けていきましょう」と呼びかけた。

最後に参拝者全員で「新宗連祈りのことば」を唱和し、「救世殿讃歌」を斉唱して祭典を締めくくった。閉幕後には直会が催され、参加者らが立教60周年を祝った。


神前で祝詞を奏上する新井会長

神道新教

「第五十回おやしろ祭り」
心を清め、善行を

神道新教（しんとうしんきょう）（雲丹亀洋介管長）は8月30日午前10時から、兵庫県姫路市の神道新教教会本部拝殿で「第五十回おやしろ祭り　本宮祭（ほんぐうさい）」を斎行した。

同祭は、教祖・雲丹亀（うにがめ）と氏（おやしろ様）が百一歳で昇天した1976（昭和51）年12月28日の翌年から、毎年8月末の日曜日に祭典を斎行し、今年五十回の節目を迎えた。

奏楽の流れる中、斎主以下祭員が入場し、修祓、献灯、献饌に続き、五色の幣帛を祝詞座奥に安置する「奉幣の儀」を行った。斎主の雲丹亀洋介管長が神前に着座し、「おはらい」を全員で十二巻唱え、祝詞を奏上。浦安の舞奉納の後、管長、来賓、信者の順に玉串を奉奠した。

「直会の儀」に移り、瓶子と御剣先を徹下。教祖御座奉献の儀の後、教祖御神像が安置され、膳と盃が供えられた。2人の舞姫が「三社の舞」「君が代」の舞を奉納し、参列者の頭上で鈴を振る「神鈴の儀」を執り行った。

拝礼の儀の後、雲丹亀管長があいさつに立ち、第五十回の祭典を迎えられたことへの謝意を述べ、今年一月から五十周年記念奉賛事業として鳥居や由緒板、山道の改修工事を執り行い、今春、無事完工したことを報告した。

さらに、1953（昭和28）年、宗教法人として登録をした際、当時、文部省事務官を務めていた渡邊楳雄（ばいゆう）氏（曹洞宗僧侶・元鶴見大学学長）から教祖の徳を称えるとともに激励されたエピソードや、折口信夫氏（歌人・釈迢空）から教祖に贈られた短歌や写真を紹介。「先ほど、六根清浄祓詞を唱えたが、争いが世界の各地で起こっている今こそ、世界が平和になるよう、それぞれが心を浄め、善行を積むことが大切。あらためて、一人でも多くの人に尊い み教えを伝えていきたい」と結んだ。

祭典後、参列者は神前に供えられた御神酒や福餅などを拝受した。

日本神宮本庁

社殿改修竣工を報告
帯廣明神大社で例大祭

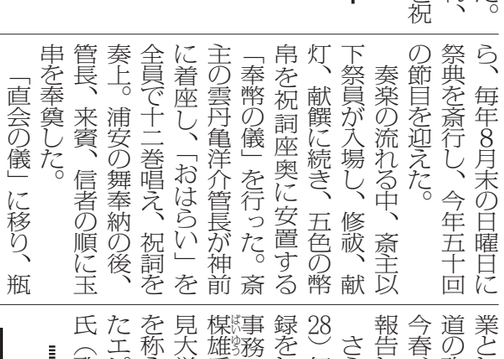
日本神宮本庁（中島秀典管長）は9月15日午前11時から、北海道帯広市の帯廣明神大社で「令和八年度例大祭 並びに 社殿改修竣工報告祭」を斎行し、大神様へ日頃の感謝を捧げるとともに、新しく整った社殿竣工を報告した（写真）。

社殿の改修工事は5月中旬より行われ、7月25日には本殿遷座祭を無事、斎行した。

祭典は改装を終えた社殿の拝殿に参列者が着席した後、太鼓が打ち鳴らされ開式。祭員によって開扉の儀が厳かに行われた。

斎主の中島秀典管長が神前に進み、「大祭祝詞」を奏上。社殿改修工事の完了と7月25日に本殿遷座祭を斎行したことを奉告した。この後、斎主が玉串を奉奠し、役員や来賓ら参列者も順次、神前に玉串を奉げた。

祭典後は、社務所の大広間で直会を催した。中島管長はあいさつで、社殿の改修竣工報告祭を無事終えたことを報告し、役員や氏子、崇敬者らに謝意を表した。



立正佼成会

平和への道を受け継ぎ
「一乗まつり」を開催

立正佼成会（庭野日鑛会長）は10月18日、東京都杉並区の本部施設周辺で令和8年次「一乗まつり」を開催した。庭野日敬開祖の生誕120年に当たり、従来の「お会式・一乗まつり」から名称を変更。「Evolution of Compassion～一乗に生き、慈悲をひらく～」をテーマに、29隊による一乗行進など創意工夫を凝らした多彩な催しが行われた（写真）。

同まつりは開祖が歩んだ「平和への道」を受け継ぎ、慈悲の精神を地域から世界へ広げることを目指す。

当日は午前9時から大聖堂で「一乗行進祈願供養」が営まれ、熊野隆規理事長を導師に読経供養が行われた。続いて青年部員2人が「誓願の言葉」を発表。庭野日鑛会長は、その思いを受け止め、晴天に恵まれた喜びを語るとともに、自らも行進を拍手で応援すると述べ、参加者にエールを送った。

一乗行進には、東京の各支教区や全国の教会、海外拠点などから29隊が参加し、中野本郷通りを行進。神戸教会がサンバを披露したほか、千代田中央教会と三郷教会はエイサーの衣装で独自の踊りを披露し、行進を彩った。



学林　中央学研

国際シンポジウム開催
庭野開祖の精神を未来へ

庭野日敬開祖生誕120年と庭野日敬開祖記念館開設20年を記念するオンライン国際シンポジウム「庭野日敬の精神を未来へ―分断を越え、信頼と共生の世界を築くために―」が9月19日、立正佼成会の人材養成機関、学林と中央学術研究所の共催で開かれた。日本を含む7カ国・地域から7人の宗教者・有識者が発題し、平和と共生に向けた信頼の築き方を語り合った。

冒頭、杉野恭一学林学長は、庭野開祖の国際的な活動の根底には法華経に基づく仏教精神があり、信仰を深めることが他宗教への尊重と協力につながったと説明した。

明石康・日本国連協会長は、国連や政府だけで平和を実現することはできないとし、市民社会や宗教者などの協力を強調。信頼は人と人との対話や小さな約束の積み重ねの中で育まれると述べた。

グナー・スタルセット氏は人権や気候危機への対応、ビヌ・アラム氏は慈悲を行動で示す大切さを指摘。ムニブ・ユナン氏は、一人ひとりの尊厳を尊重する「正義に基づく平和」の実現を訴えた。エラ・ガンジー氏は非暴力を「生き方そのもの」と捉え、平和の実現には自らの内面を見つめ、思いやりを実践することが重要だと語った。

このほか、ディン・シャムスディン氏、ウィリアム・ベンドレー氏が発題。質疑応答では、社会の分断や若者の孤独などについて意見を交わした。


7カ国・地域の宗教者らが平和と共生に向けオンラインで対話

大和教団

保積教主「行ほど尊いものはない」
半世紀の修行人生を『随想記』に

教主様修行随想記


保積秀胤教主

「行とは自分の魂と肉体を清め、正しい悟りの道を切り拓くものである。そして、如何なる困難にも決して挫けることのない強い信念を養うものである。それゆえに行ほど尊いものはない」――。先ごろ、大和教団の保積秀胤教主が、これまでの修行の歩みを振り返った『教主様修行随想記』（写真左上）を著した。1969（昭和44）年の奉職以来、寒中行や三千座護摩修法、一千日の秘行など数々の修行を重ね、1995（平成7）年に第二代教主として教統を継承した保積教主。本紙の取材に、修行に向き合ってきた思いや、そこから得たものについて語った。

私は明治大学法学部を卒業して、昭和44年に大和教団に奉職しました。ただ、最初は事業部に入りましたので、神さまの道とは直接関係がなかったんです。学生時代から合気道をずっとやっていましたし、当時は自分がこの道を継ぐということまでは考えていませんでした。ところが、ある時、「私がやらねば」ということになった。その時に、大好きだった酒とたばこをやめたんです。不思議なもので、そう思った途端にやめられた。いずれ行に入らなければならないんだろうなと思ったら、何の苦痛もありませんでした。

振り返ってみれば、やはり母、保積史子開祖が歩んだ道を追い求めてきたのだと思います。母は若い頃から大変な修行を重ねてきました。人さまを拝み、さまざまな霊的な現象に向き合い、神さまのお言葉をいただく。そうした姿を見ながら、私もいつの間にかその後を追っていたのでしょうね。私にとっての行というのは、自分の魂を磨き、神さまにお使いしていただける自分をつくることです。

若い頃には、百日間の寒中行として、深夜に一人で長い道のりを歩いたこともありました。山の中に入れば、やはり気味が悪い。異常な人がいるかもしれない、獣がいるかもしれない。怖いという思いもありました。

それでも、あとは神さまにお任せするしかない。「ダメならダメなんだろう」と腹をくくりました。山道に迷い、天を仰ぎ方角を確認し、村里のある南の方に降りゆき、谷を見つけて下っていったこともあります。本当に「これはダメかな」と思ったこともありました。でも、歩くというのは、やはり行の一つの基本なんでしょうね。身体を動かしながら、自分の中に力を起こしていく。そういう意味があるのだと思います。

平成元年には、奈良県吉野で護摩加行にも入らせていただきました。腰を痛めていた私にとっては少し厳しい修行でした。私は、身体を壊したり、命を縮めたりすることが行だとは思っていません。厳しい行であっても神さまからは「水は飲みなさい」と教えられました。我々神道では、身体を鍛えることはあっても、死ぬようなことをしてはいけない。何のために行をするのか。この世で健やかなさまにお使いしていただけるよう、身体をいただき、いきいきと仕事をして、神さまのため、人のために働くためです。いただいた命ですから、無駄にしてはいけない、その見極めが大事ということです。

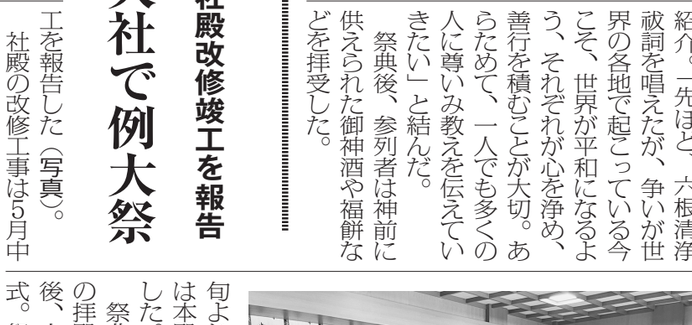
行を重ねる中で大切だと感じてきたのが「審神者（さにわ）」、つまり正しく物事を判断する力です。霊的な世界に接していると、いろいろなものを感じることがあります。しかし、それが本当に正しい神さま、仏さまのお言葉なのか、それとも違うものなのか。それを判断できなければなりません。そこで一番怖いのは、「自分には力がある」と思い上がることです。たかだか50年修行したからといって、尊い神さまの世界に簡単に近づけるものではありません。やはり慎みを持たなければならない。私は深き悩みの方など多くの方々を拝ませていただいておりますが、良い結果が出た時でも、自分の力だとは思いません。神さまにお願いし、神さまが力を現してくださる。私は身体を使っていただいているだけのことなのです。

だからこそ、神さまがいつでも自分をお使いいただけるように、身と魂を清めておかなければならない。「いつでもお使いください」という自分でいる。そのために、行は欠かせないのです。大和教団では祈祷も大切にしてきましたが、祈祷だけではいけません。祈祷と病院との関係と同じです。やはり日々の信仰生活という「教え」がなければ、人間はきちっとおさまらない。祈りと教え、その両方が必要だと思っています。

御歌を詠むことも、私にとっては修行の一つです。平成5年ごろから、まず百首を目標に始め、五百首まで詠みました。その後も作歌を重ね、一万首を詠ませていただきました。最初はなかなか作れなかったけれども、一つのことを修行していくと、不思議とすぐに歌が出てくるようになるんです。80歳を超えた今、あらためて思うのは、神さま、仏さまを敬う心を次の世代にも伝えていかなければならないということです。昔は家庭の中でも、父や母からいろいろなことを教えられました。自分ではない何か大きな存在に対する畏敬の念が、生活の中にありました。時代が変わっても、人間の悩みというのは何千年たっても、そう変わるものではありません。

だからこそ、自分を見つめ、魂を磨き、いただいた命をどう生かすのかを考えることが大切なのだと思います。私にとって、行とはそのための道です。「行ほど尊いものはない」――その思いは、今も変わりません。





戦争犠牲者を慰霊 平和への誓い新たに

戦後81年を迎え、大慧會教団、善隣教、立正佼成会は6月から8月にかけて、広島、長崎、東京で慰霊祭や平和祈願の式典、参拝などを行った。各教団は戦争犠牲者に祈りを捧げるとともに、平和の実現に向けた決意を新たにした。

広島、長崎で　原爆犠牲者慰霊祭

大慧會教団（石倉寿一会長）は6月27日、広島市の平和記念公園で「第26回広島原爆犠牲者慰霊祭」を、7月26日には長崎市の爆心地公園で「第35回長崎原爆犠牲者慰霊祭」を執り行い、戦争犠牲者の成佛と世界平和を祈願した。

広島では、原爆死没者慰霊碑前でお題目を三唱し、石倉寿一会長らが献花。「原爆の子の像」に千羽鶴を奉納した後、原爆供養塔前で慰霊祭を厳修した。芳木敬子支部長が犠牲者に捧げる言葉を奏上して「絶対非戦」の決意を表し、参列者は大乗経典を奉読した。石倉会長は、今後も現地で慰霊供養を続ける決意を語った。

長崎では、長崎道場を中心に大阪や姫路、赤穂から会員が参集。犠牲者の芳名を納めた慰霊塔に献花し、折り鶴を奉納した。「長崎原爆犠牲者に捧げる言葉」の奏上に続き、全員で大乗経典を奉読し、犠牲者の成佛を祈った。


広島の慰霊碑を前に、世界平和の祈りを捧げる参加者たち

徒歩の行―千鳥ヶ淵戦没者墓苑で祈り

善隣教（力久道臣教主）は8月15日、「修行の道徒歩の行」を行い、力久道臣教主と東京教会の信徒らが東京・九段の靖国神社と国立・千鳥ヶ淵戦没者墓苑を参拝し、戦没者の慰霊と世界平和を祈願した。

「徒歩の行」は1984（昭和59）年、先代教主の力久隆積師が制定した修行で、全国の17地域で実施。東京では8月15日、教主と信徒らが皇居を歩き、千鳥ヶ淵戦没者墓苑で祈りを捧げたことに始まる。

一行は午前9時、東京・代々木の東京教会を出発。午前11時に靖国神社を参拝した後、正午前に千鳥ケ淵戦没者墓苑を訪れた。力久教主が六角堂前に献花し、信徒と共に祈りを捧げた。力久教主は終戦81年に触れ、国内外の情勢を思いながら平和を祈願したと述べ、「祀られている御霊様に区別はないはず。こうしたことも伝えていかなければなりません」と語った。


力久教主、東京教会の信徒らが「修行の道徒歩の行」を実施

「戦争犠牲者慰霊・平和祈願の日」式典

立正佼成会（庭野日鑛会長）は8月15日、東京都杉並区の大聖堂で「戦争犠牲者慰霊・平和祈願の日」式典を厳修した。全国の会員はインターネット配信を通じて参列し、戦争や紛争の犠牲者を慰霊し、世界平和を祈願した。

式典では読経供養に続き、導師の庭野光祥次代会長が庭野日鑛会長の回向文を奏上。戦後81年の歩みは戦争犠牲者の礎の上に築かれたとし、平和への願いを次世代に語り継ぐ決意を示した。光祥次代会長と庭野会長は焼香し、折り鶴を献じた。

法話で庭野会長は、法華経の「地涌の菩薩」や宮沢賢治の「雨ニモマケズ」に触れ、民衆に寄り添い、平和のために行動する大切さを説いた。宇宙から見た地球には国境がないと述べ、地球に生きる「地球人」としての自覚を促し、平和のために前進する決意を語った。


庭野会長は法話の中で、平和に向けた行動の必要性を述べた

比叡山宗教サミット39周年「世界平和祈りの集い」

宗教の垣根越え 対話と祈りの継続を



宗教界から代表9人が登壇し、平和の祈りを捧げた

比叡山宗教サミット39周年「世界平和祈りの集い」が8月4日、滋賀県大津市の比叡山延暦寺で開かれた。国内外の宗教者が宗教・宗派の違いを超えて集い、祈りを通じて連帯を深め、世界平和を祈念した。

午後1時から延暦寺会館で行われた「平和の式典」では、細野舜海・天台宗務総長が開式の辞を述べ、世界宗教者平和会議（WCRP）日本委員会（戸松義晴理事長）の杉谷義純会長が「平和は祈りと対話を続ける勇気が支える」と題して講話した。

杉谷会長は、戦争や紛争が続く世界情勢に触れ、宗教が人々の心を安らげる一方、宗教を背景とした争いもあったと指摘。1648年のウェストファリア講和、1893年の万国宗教会議、1962年から65年にかけて開かれた第二バチカン公会議などを挙げ、宗教間交流の歩みを振り返った。

また、1986年にローマ教皇ヨハネ・パウロ2世の提唱でイタリア・アッシジにおいて「世界平和祈りの集い」が開催され、翌87（昭和62）年に山田恵諦天台座主の呼びかけで第1回比叡山宗教サミットが開かれた経緯を紹介。「一番大事なのは関心をもつこと。相手の存在を認め合う」「対話なくして何も始まらない」と語り、互いに敬意を払い、学び合う姿勢の大切さを訴えた。「対話のその先に祈りがある」と述べ、対話と祈りを忍耐強く続けることがサミットの根本理念だと結んだ。

午後3時20分からは河原浩紀氏（仏教）、久保彩奈氏（キリスト教）が「比叡山メッセージ」を朗読。平和の鐘が打ち鳴らされ、黙とうに続いて宮本惠司・新日本宗教団体連合会（新宗連）理事長ら宗教界代表9人が登壇し、参列者と共に平和への祈りを捧げた。

続いて、藤光賢天台座主のあいさつ文を堀澤祖門・次席探題が代読。「宗教者は対話による相互理解を深め、共に祈りを捧げつつ、世界平和を希求し続けねばなりません」と恒久平和の実現に向けた宗教者の連帯を呼びかけた。

海外からも平和メッセージが寄せられた。世界仏教連盟のパロップ・タイアリー会長は、非暴力や慈悲、正念、智慧を重んじることで争いを防ぎ、公平な国際社会を推進できると表明。ローマ教皇庁諸宗教対話省のジョージ・ジェイコブ・クーバカド長官は、真の信仰が和解や相互尊重を育み、分断を癒やすことを示すよう呼びかけた。

集いは獅子王圓明・延暦寺執行の閉式の辞で終了した。

宗教指導者らが集い、人間の尊厳の大切さや対話の重要性などが話し合われた（10月14日）

あいさつした。

会期中は、紛争地域の現状を踏まえ、宗教指導者の役割について意見を交わした。討議では、紛争による人間の尊厳への脅威や信頼関係の喪失、宗教指導者が平和のために果たすべきこと、責任などを取り上げた。また、各地域が抱える課題を共有し、対話の継続や相互理解を促す具体的な方策を協議。政治指導者や国際機関、市民社会との連携を通じて、和解に向けた取り組みを進める重要性についても意見を交わした。

閉会式では声明文を採択。宗教指導者が対話を重ね、和解への「架け橋」を築くことや、女性や若者の参画を促す「東京和平プロセス」を通じて協力していく決意を表明した。

比叡山宗教サミット40周年へ 準備始動 来年８月、記念大会



京都国際会館で開催された「日本宗教代表者会議」の設立会議（９月８日）

比叡山宗教サミット40周年記念「世界宗教者平和の祈りの集い」に向け、運営母体となる「日本宗教代表者会議」の設立会議と発会式が9月8日、京都市の国立京都国際会館で開かれた。来年8月3、4日の記念大会に向け、運営体制やテーマ、日程を決めた。

設立会議では、常任委員会と運営委員会の正副委員長選任後、名誉議長、名誉顧問、議長団、事務総長の役員体制のほか、大会テーマや日程を決定した。

発会式では、細野舜海事務総長が藤光賢天台座主（当時）のメッセージを代読。国際協調の揺らぎや人工知能（AI）の進展に触れ、宗教者が人々の痛みに寄り添い、人間の尊厳を守ることの大切さを訴えた。

設立会議後の記者会見では、大会の開催趣意を説明。中東紛争やロシアによるウクライナ侵攻など世界で深まる対立に触れ、宗教者が祈りにとどまらず、平和の実現に向けて行動する必要性を強調した。

大会テーマは「人類は直面する危機を乗り越えられるか」。3日は同会館で開会式と「国際紛争と宗教者」「AI技術の進化と人間の尊厳について」の2フォーラム、4日は「核兵器廃絶の再認識」をテーマとしたフォーラムを開催。その後、比叡山延暦寺で平和の祈り式典を行い、平和の鐘を鳴らして黙とうを捧げる。

同サミットは1987（昭和62）年、前年のイタリア・アッシジでの平和祈願の精神を受け継ぎ、山田恵諦天台座主の提唱で始まった。第1回には15カ国から約500人が参加。2017年の30周年大会には20カ国から約2千人が集った。以来、宗教・宗派を超えて世界平和を祈念してきた。

WCRP
東京和平プロセス第４回東京平和円卓会議

対話から和解への「架け橋」を



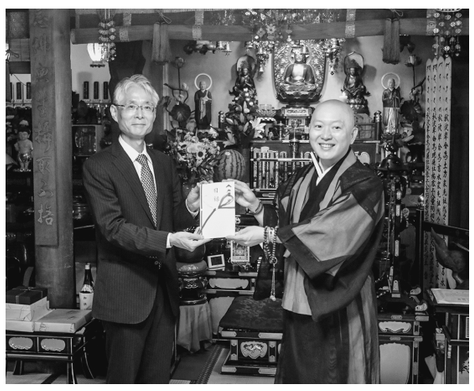
世界宗教者平和会議（WCRP）国際委員会と日本委員会は10月13、14の両日、千葉市内のホテルで「東京和平プロセス・第4回東京平和円卓会議」を共催した。「平和、人間の尊厳、そして共有される責任」をテーマに、ウクライナ、ロシア、パレスチナ、イスラエルなど紛争地域を含む12カ国・地域から宗教指導者ら約100人が参加し、対話と和解に向けた具体的な取り組みを協議した。

同会議は、紛争地域の宗教指導者による直接対話を目的に2022年から開催。昨年打ち出された「東京和平プロセス」を踏まえ、今回は和平に向けた協力を具体的な行動につなげることを目指した。

開会式では、庭野光祥、エマニュエル・アダマキスの両WCRP国際共同議長と、フランシス・クーリア・カゲマ同国際事務総長が

庭野平和財団
「第４回庭野平和賞奨励賞」

吉水岳彦氏に贈呈



庭野平和財団（庭野日鑛名誉会長、庭野浩士理事長）は8月31日、東京都台東区の浄土宗光照院で、第4回庭野平和賞奨励賞を同院住職の吉水岳彦氏に贈呈した。庭野理事長から賞状と副賞200万円の目録が手渡された（写真）。同賞は、宗教的精神を基盤に地域の課題に取り組み、平和な社会づくりに寄与する活動や研究を顕彰するもの。

吉水氏は社会慈業委員会「ひとさじの会」事務局長として、生活困窮者や路上生活者への支援を続けてきた。2008年には身寄りのない元路上生活者らの共同墓「結の墓」の建立に携わり、翌年、若手僧侶らと「ひとさじの会」を設立。炊き出しや夜回り、生活相談に加え、葬送や追悼法要にも取り組む。財団は、支援を必要とする人を「共に生きる隣人」と捉え、生前から死後まで尊厳を守る実践を評価した。

吉水氏は受賞に際し、「その人たちのいのちそのものが尊いということを、賞を通して示してもらったのではないか」と語った。活動当初は「自業自得だ」との声もあったというが、助けるに値するかを周囲が判断することに疑問を示し、「目の前でつらいと言っている人の声を聞いたならば、いまできることを精いっぱいするのみ」と述べた。

教団付置研究所懇話会第24回年次大会

信仰めぐる現代的課題を学ぶ



教団付置研究所懇話会「第24回年次大会」が10月15日午前10時半から、東京都渋谷区の國學院大學で、「信仰上の現代的諸問題を考える」をテーマに開催された。

開会後、神社本庁総合研究所の香取大信教化広報部長が「神社本庁が取り組む過疎対策について」と題して発表した。神社はとりわけ、地域社会を基盤としており、すでに約40年にわたって神社振興対策を実施してきた歴史がある。香取氏は、現在行われている「第三期過疎地域等神社活性化推進施策」を紹介。推進神社、推進支部等を指定し、モデルケースの普及を目指していることや、神社の運営形態ではなく、あくまで祭祀祭礼の永続が目的であることを強調した。

続いて、日蓮宗現代宗教研究所の赤堀正明所長は、「宗教衰退の一因を宗教意味論に探る」をテーマに発表した。赤堀氏は、「宗教は人間に意味を付与するもの」と述べ、古今の学者の説を引用しつつ、「生きる意味よりも、まず生き延びる条件への不安」が支配的なことが現在の最大の課題ではないかと論じた。

NCC宗教研究所のペーターセン・エスペン副所長は、「現代社会におけるキリスト教―ISJPの取り組みから考える」と題して発表（写真）。欧州で神学・宗教学を専攻する学生を日本に派遣し、日本の宗教を学ぶプログラムInternational Study Japan Program（ISJP）について紹介した。本プログラムは2001年に始まり、京都を拠点に、フィールドワークや対話を行っているという。エスペン氏は、「対話において、目的やまとめはなく、他者との出会いを通して、異文化理解、自己変容をもたらす」と述べた。

最後に、宗教間対話研究部会の斎藤謙次部会長と溪英俊事務局長が、「共同研究と領域づくり―宗教間対話研究部会の経験」と題して発表。これまでの宗教間対話研究部会の取り組みを振り返り、教団付置研究所懇話会全体への提言も行った。

新刊紹介



宗教は戦争にどう関わってきたのか

島薗 進ほか 著
鎌倉 英也 編

宗教はなぜ戦争を止められず、時に協力したのか。戦後、その責任とどう向き合ってきたのか。本書は、2025年末にNHK・Eテレで放送された討論に、書き下ろしコラムを加えたもの。島薗進氏ら6人が、仏教、キリスト教、新宗教と国家の関係を検証する。前編では、国家神道体制の下、宗教団体が弾圧を受ける一方、戦争遂行に協力した歴史をたどる。後編では、日本基督教団による1967年の戦争責任告白など、反省や謝罪の歩みを振り返る。

注目したいのは、島薗氏の新宗教をめぐる指摘だ。戦前、取り締まりを受けた教団も、社会貢献の意識から国家に同調し、戦争協力へと向かった。現代の災害支援にも通じる「人々のために尽くす」という善意が、状況次第で異なる意味を持つという。

宗教は人々を支え、平和を願う一方、時代の価値観にのみ込まれる危うさもある。その歴史を踏まえ、宗教が社会とどう向き合い、判断と責任を果たしていくべきかを問いかける。（法藏館、四六判、156頁、1980円）



陀羅尼を読む――大悲呪から楞厳呪まで

小野 卓也 著

日本の寺院で日々唱えられる陀羅尼。その多くはサンスクリット語の音を漢字で写したもので、意味をつかみにくい。本書は、曹洞宗洞松寺住職でインド哲学やサンスクリット語を研究する小野卓也氏が、陀羅尼に込められた教えや祈りを読み解く。

陀羅尼は「総持」とも訳され、もとは仏の教えを心に保ち、忘れないことを意味する。『法華経』の神呪には、インドの神々の名を連ねたものもある。大悲心陀羅尼や仏頂尊勝陀羅尼、消災妙吉祥陀羅尼などを取り上げ、それぞれの特色を示し、成立の背景や語句の意味、経典に説かれる功徳を解説。身体を清め、香や花を供えて唱える作法にも触れ、苦しみからの救いを願う人々の信仰に迫る。

小野氏は、陀羅尼を単なる意味のない音声とは捉えない。言葉では尽くせない仏法の真理を後世に伝えようとした先人たちの思いが託されているという。日々の読誦に込められた慈悲の心を見つめ直すことで、唱え継がれてきた言葉の奥深さと、そこに息づく信仰の意味が浮かび上がる。（佼成出版社、四六判、376頁、3960円）

千鳥ヶ淵戦没者墓苑で秋季慰霊祭
戦争犠牲者の冥福と平和を祈る

千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会（新藤義孝会長）は10月19日午後1時から、東京都千代田区の国立・千鳥ヶ淵戦没者墓苑で「令和8年度秋季慰霊祭」を開催した。

宗教界の来賓として、日本宗教連盟（日宗連）、新日本宗教団体連合会（新宗連）の代表者らが参列した。

同墓苑は1959（昭和34）年、国が建設した施設で、軍人・軍属に限らず、一般邦人を含む戦没者の遺骨を奉安している。戦友らが持ち帰った遺骨や、政府の遺骨収集事業で帰還した無名戦没者など、令和8年5月末時点で37万1167柱の遺骨が納められている。

常陸宮妃華子殿下臨席のもと、午後1時過ぎに開式。国歌斉唱、献茶の儀に続き、新藤義孝会長が式辞を述べた。

続いて、吟詠家の吉永龍奏氏が昭和天皇の御製を、琵琶の調べに合わせ奉誦。竹内一香氏が山村龍雲氏の龍笛に合わせ、上皇陛下の御製を吟じたほか、少年少女合唱団「音羽ゆりかご会」が童謡唱歌3曲を奉唱した。

内閣総理大臣の追悼の辞は尾崎正直内閣官房副長官が代読。この後、常陸宮妃華子殿下の拝礼に続き、参列者全員が礼拝し、すべての戦争犠牲者を偲び、黙祷を捧げた。

次いで、遺族や戦友会、政界、宗教界の来賓が順次献花。日宗連および新宗連の代表者らも祭壇に花を手向け、戦没者への追悼の意を表した。

東京都慰霊堂で秋季慰霊大法要
震災・戦災の犠牲者を追悼



東京都慰霊協会（青山侑（やすし）会長）は9月1日午前、東京都墨田区の東京都慰霊堂で「関東大震災並びに都内戦災遺難者秋季慰霊大法要」を開催した。秋篠宮家の次女佳子さまをはじめ、東京都や遺族の代表らが参列し、平和への願いを新たに犠牲者を追悼した。同堂には関東大震災と東京大空襲による約16万3千人の犠牲者の遺骨が納められている。

焼香後、祈りを捧げる都宗連の佐原理事長（中央）

式典では、主催者が震災と戦災の記憶を次世代へ継承する大切さを述べた後、浅草寺法善院の塩入亮乗大僧正らが読経供養を厳修。佐藤章東京都副知事が追悼の辞を代読し、佳子さまに続き、主催者、東京都、区や遺族の代表が焼香した。東京都宗教連盟の佐原透修理事長も焼香し、犠牲者の冥福を祈った。

最後に塩入大僧正が法話を行い、身寄りのない犠牲者も供養する慰霊祭の意義を説いた。供養は「亡くなられた方との対話」であり、故人の思いに心を傾けることの大切さを語った。

宗援連　熊本地震の支援状況を共有

宗教者災害支援連絡会（宗援連、稲場圭信代表）は8月10日、第44回情報交換会をオンラインで開き、熊本地震の支援状況や課題を共有した。真宗大谷派光照寺などによる住民の受け入れ、ナザレ園の入浴支援、カトリック八代教会での物資配布、傾聴や炊き出しが報告された。

一方、地域による支援格差や人手不足、在宅避難者への対応、心のケアが課題に挙がった。

9月25日の第46回では、千葉県などの豪雨被災地での土砂撤去や担い手不足も共有。天理教災害救援ひのきしん隊の給水・家財搬出、浄土宗の被災寺院支援も報告された。

稲場代表は災害関連死を防ぐため、個別訪問や傾聴を通じて被災者の状況を把握し、宗派を超えた継続支援を呼びかけた。